

# 令和8年度恵那市フォト&ムービーコンテスト運営業務 公募型プロポーザル業務要領

## 1. 目的

この要領は、恵那市が実施する「令和8年度恵那市フォト&ムービーコンテスト運営業務」（以下「本業務」という。）の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により公平かつ適正に選定するため、必要な事項を定めるものである。

本業務は、写真及び映像によるコンテストを通じて、恵那市の歴史、自然、文化、食、暮らし等の魅力を市内外へ発信するとともに、市民や来訪者が恵那市の魅力を再認識し、今後の観光PRや広報等に活用できる素材を確保することを目的とする。

## 2. 基本事項

(1) 業務名	令和8年度恵那市フォト&ムービーコンテスト運営業務
(2) 業務内容	フォト&ムービーコンテストの企画、募集、応募受付、審査、展示、上映会、表彰式、成果物整理その他これらに付随する業務
(3) 履行期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで
(4) 履行場所	恵那市内一円。ただし、募集・応募受付その他事務作業についてはこの限りでない。
(5) 契約上限額	1,254,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
(6) 事務局	恵那市 商工観光部 観光交流課 TEL：0573-26-6830 FAX：0573-26-2861 電子メール：kankokoryu@city.ena.lg.jp

## 3. 本業務で重視する視点

- ・写真部門と映像部門を一体的に実施し、恵那市の多様な魅力を分かりやすく発信できる企画であること。
- ・プロ・アマを問わず参加しやすく、幅広い層の応募につながる実施方法であること。
- ・展示、上映会、表彰式等を通じて、市民参加や来訪者の関心喚起につながること。
- ・応募作品を今後の観光PR、広報、展示等に活用できるよう、権利処理やデータ整理が適切に行えること。
- ・著作権、肖像権、個人情報、施設管理、ドローン飛行その他関係法令等を踏まえ、安全かつ適正に履行できる体制を有すること。

## 4. 参加資格

参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ・参加表明書の提出期限までに、恵那市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、本業務を履行できる者であること。
- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・会社更生法又は民事再生法に基づく、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく、暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

- ・過去5年以内に、写真コンテスト、映像コンテスト、観光プロモーション、イベント運営、映像制作、展示運営その他これらに類する業務の履行実績を有すること。
- ・著作権、肖像権、個人情報保護、施設使用調整、ドローン飛行等に関する法令遵守と必要な調整に対応できる体制を有すること。
- ・本市との打合せ、進捗報告及び緊急時対応等に迅速かつ的確に対応できること。

## 5. 公募スケジュール

項目	期日等
公募開始	令和8年5月19日（火）
質問受付期限	令和8年5月26日（火）午後5時
質問回答	令和8年5月29日（金）
参加表明書提出期限	令和8年6月2日（火）午後5時
企画提案書等提出期限	令和8年6月11日（木）午後5時
プレゼンテーション審査	令和8年6月16日（火） ※予定
審査結果通知	令和8年6月19日（金） ※予定

## 6. 質問の受付及び回答

- ・質問は、質問書（様式第2号）により電子メールで提出すること。
- ・提出期限は【令和8年5月26日（火）午後5時】とする。
- ・件名は「フォト&ムービーコンテストプロポーザル質問」とし、電話又は口頭による質問は受け付けない。
- ・提出先は、kankokoryu@city.ena.lg.jp とする。
- ・回答は、質問者名を伏せたうえで、市ウェブサイト上で公表する。
- ・質問内容が審査の公平性を損なうと認められる場合は、回答しないことがある。

## 7. 参加表明

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

- ・参加表明書（様式第1号）
  - ・会社概要調書（様式第4号）
  - ・類似業務実績書（様式第5号）
  - ・提出期限：令和8年6月2日（火）午後5時
  - ・提出方法：持参、郵送又は電子メール
  - ・提出部数：各1部
- ※参加表明後に辞退する場合は、辞退届（様式第3号）を速やかに提出すること。

## 8. 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出書類は、次のとおりとする。なお、企画提案書及び見積書の電子データ（PDF）を併せて提出すること。

- ・企画提案書（任意様式）
- ・見積書（任意様式）
- ・業務実施体制報告書（様式第6号）
- ・提出期限：令和8年6月11日（木）午後5時

- ・提出方法：持参、郵送又は電子データ（電子データは電子メール提出可）  
※電子メールの場合は電話等により受信確認を行うこと。
- ・提出部数（紙提出の場合）：企画提案書6部（正本1部、副本5部）、その他は各1部
- ・提出後の差替え、追加及び再提出は認めない。ただし、市が補足説明を求めた場合を除く。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- ・提出書類は返却しない。

## 9. 企画提案書に記載すべき事項

企画提案書には、少なくとも次の事項を記載すること。

- ・本業務に対する基本的な考え方、業務理解及びコンセプト
- ・コンテストの企画内容（テーマ、部門構成、応募方法、審査方法等）
- ・募集・広報の考え方及び応募者確保に向けた工夫
- ・展示・上映会、表彰式の実施方法
- ・法令遵守、権利処理及びリスク管理の考え方
- ・業務実施体制、類似業務実績、業務工程及び見積りの考え方
- ・その他、本市に有益な提案

## 10. 審査方法

- ・審査は、提出書類及びプレゼンテーションにより総合的に行う。
- ・プレゼンテーションの持ち時間は、説明20分以内、質疑応答10分程度を基本とし、詳細は別途通知する。
- ・プレゼンテーション出席者は3名以内とし、本業務の責任者予定者は原則出席すること。
- ・審査は非公開で行う。
- ・応募者が1者であっても審査を実施し、基準を満たす場合に限り受託候補者として選定する。

## 11. 評価基準及び配点

審査における主な評価項目及び配点は、次のとおりとする。

評価項目	主な評価の視点	配点
①業務理解・基本方針	業務の目的及び趣旨を十分に理解し、それに沿った基本的な考え方が示されているか。写真及び動画を対象としたコンテストとして、全体方針が妥当であるか。	15点
②企画内容	募集、応募受付、審査、展示、上映会、表彰式までを通じて、実施内容が具体的かつ実現可能であるか。参加促進や応募作品の魅力を引き出す工夫があるか。	25点
③実施体制・業務遂行能力	業務責任者、担当者、連絡体制等が明確であり、円滑に業務を遂行できる体制が整っているか。類似業務の実績やノウハウを有しているか。	20点
④法令遵守・リスク管理	著作権、肖像権、個人情報、ドローン飛行等の関係法令や権利処理への配慮が十分であり、応募規約や運営上のリスク管理が適切に考慮されているか。	15点
⑤地域連携・波及効果	本業務の実施に当たり、市内事業者、関係団体、地域人材等の活用が見込まれるか。例えば、展示、広報、印	15点

	刷、会場運営、表彰式副賞等において地域との連携や地域経済への波及が期待できるか。	
⑥見積価格の妥当性	提案内容に対して見積額が妥当であり、経費の積算が適切であるか。	10点
合計		100点

※総得点が最も高い提案者を受託候補者とする。なお、法令遵守・リスク管理に関する評価が著しく低い場合は、総得点にかかわらず選定しないことがある。

## 12. 契約に関する事項

- ・最優秀提案者を受託候補者とし、本市との協議により委託業務に係る仕様を確定のうえ契約を締結する。
- ・企画提案内容は契約時の基本とするが、契約上必要な範囲で一部修正又は調整を行うことがある。
- ・受託候補者との協議が整わない場合は、次順位者と協議を行うことがある。
- ・契約保証金は免除する。

## 13. 失格事項

- ・参加資格要件を満たさないことが判明した場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・提出期限までに必要書類が提出されなかった場合
- ・契約上限額を超える見積書を提出した場合
- ・本要領又は本市の指示に重大に違反した場合

## 14. その他

- ・提出書類は、受託候補者選定の目的の範囲内で複製することがある。
- ・提出書類に含まれる著作物等について第三者との権利関係が生じた場合の責任は、提案者が負うものとする。
- ・本要領に定めるもののほか、必要な事項は本市が別に定める。
- ・本業務の実施に当たっては、恵那市契約規則、個人情報保護に関する法律その他関係法令を遵守すること。

## 15. 問い合わせ先

恵那市 商工観光部 観光交流課 観光企画係

担当：小原

TEL：0573-26-6830

FAX：0573-26-2861

MAIL：kankokoryu@city.ena.lg.jp